

令和4年(ワ)第31814号 懲罰取消等請求事件

原告 八木橋 健太郎

被告 国

2023年12月22日

原告 八木橋 健太郎



東京地方裁判所民事第3部A1イc係 御中

期日延長申立書

原告は、現在、刑事施設に收容されている受刑者であり、様々な点において制約が課されているため、反論等を記載した準備書面の作成及び証拠収集に、相当の期間を要する見込みである。

そのため、同書面の提出期日について、前回期間よりも長く、可能な限り延長されたく申し立てる。

以上